千代田区緑の基本計画（素案）
概要版

第１章　千代田区の緑

歴史からみる千代田区の緑

● **江戸時代**

大名・旗本屋敷に築かれた庭や社寺林など、都市に緑が編み込まれていました。町人が暮らす下町では人口密度は現在の５～６倍と非常に高密度でしたが、軒先にアサガオやホオヅキなどの植物を置かれ、誰もが緑を楽しんでいたといわれています

▲「お茶の水」
（歌川広重二代『東都三十六景』より）
（出典：国立国会図書館ウェブサイト）

● **帝都・東京の建設と震災・戦災からの復興**

明治中期、東京市区改正事業等により帝都・東京の建設が開始され、幹線道路や鉄道の整備とあわせて、日比谷公園や清水谷公園等が整備されました。関東大震災、東京大空襲からの復興の過程で、街路樹や公園の整備が進みました。

● **高度経済成長期**

首都高速道路の整備のため日本橋川に高架がかけられ、神田川に防潮堤が整備されるなど、人と水辺の距離が遠ざかっていきました。一方で、皇居東御苑、北の丸公園、国会前庭などが整備、開放されたのもこの時期でした。

▲「馬場先門外」
（現在の麹町・皇居周辺）（東京市市史編纂係『東京案内上巻』より）
（出典：国立国会図書館ウェブサイト）

● **成熟時代**

大規模な機能更新を含む都市再生の様々な手法により居住環境が向上し、高度で多様な都市機能・空間が充実してきました。現在は、環境共生型まちづくり、エリアマネジメントが発展し、道路、河川の有効活用、賑わい創出によって、オープンスペースは人々の多様な活動空間へと変化、水や緑を積極的に活かしたまちづくりが進んでいます。

空からみる千代田区の緑

皇居と周辺の公園が区の中心に位置し、区内最大の緑地となっているほか、外濠、靖國神社等にまとまった緑が分布しています。区の中心では内濠が、外縁部には外濠、神田川、日本橋川が流れるなど、約 65ha の水面を千代田区は有しています。

地域特性からみる千代田区の緑

江戸由来の敷地形状や現在の土地利用等によって、区内各地域で異なる緑が形成されています。

人の目からみる千代田区の緑

質の高い緑は、まちに人々の交流をもたらしています。

また、まちなかの緑は、潤いある景観や心安らぐ場を創出しています。

第２章　計画の基本事項

緑の基本計画とは

「千代田区緑の基本計画」は、都市緑地法第４条第１項に規定される「緑地の保全および緑化の推進に関する基本計画」として、千代田区における緑とオープンスペースの確保に関する具体的な指針として、目指す緑の方向性、緑の配置、施策展開等を体系的に位置付ける計画です。

現計画の策定から約 20 年が経過し、社会状況や緑の役割が変化する中、改定することとなりました。

計画が対象とする緑とその役割

■計画が対象とする緑

行政・企業・個人が所有・管理する緑

■千代田区における緑の役割

- 都市環境の形成　・防災・減災　・健康・福祉
- 地域コミュニティの形成　・経済・活力

自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方である「**グリーンインフラ**」の概念を踏まえ、まちづくりにおいて、グリーンインフラとグレーインフラ双方の利点・欠点を勘案し、一体的に社会に実装していきます。

計画の位置づけ、目標年次、対象区域

■計画の位置づけ

「千代田区基本構想・基本計画」、「千代田区都市計画マスタープラン」を上位計画とし、「千代田区景観まちづくり計画」等の関連計画と整合を図っています。併せて、東京都が定める緑施策に関する計画と整合を図っています。

■目標年次

令和 22（2040）年頃

■対象区域

千代田区全域（「千代田」、「皇居外苑」、「北の丸公園」（いずれも町丁名）を除き、緑化重点地区に指定」

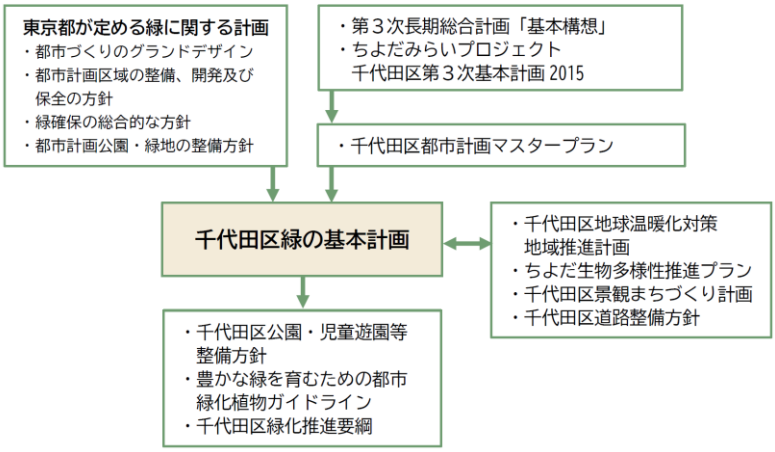

計画改定の背景・視点

前計画の成果

- ●身近な緑地　：23ha⇒50ha
- ●緑被率：19.1%⇒23.22%
- ●緑地・緑化・普及啓発の取組みを実施

区民意識

- ●緑や公園に対する評価は横ばい
- ●公園の整備ニーズ。緑に接する機会の少なさ

緑を取り巻く社会の変化

- 緑の役割の拡大。
- 緑の量的な底上げ。質の向上

計画改定の視点

①大骨格を形成する緑の保全

②地域にふさわしい区民に愛される緑地の創出

③質の高い緑の創出と継続的な質の向上

④都市の強靭性を高める緑の整備

⑤企業等と行政の連携によるきめ細やかな緑のネットワークの形成

⑥緑のまちづくりへの区民等の参画機会の創出、バックアップ

⑦変化に応える柔軟なマネジメントの構築

第３章　千代田区の目指す緑の方向性

基本理念

緑がつなぐ、人・まち・未来

緑によって、人とまちの関係性を深め、暮らしを豊かにし、
世界に誇る緑豊かな首都東京の形成を先導する

将来像Ⅰ
内濠リングと外濠リングを基盤とする構造的なネットワーク

将来像Ⅱ
暮らしの安心を支え、人々に愛される身近な緑

将来像Ⅲ
まちと人の変化を捉えて模索する柔軟な緑のマネジメント

基本方針１　基本方針２　基本方針３　基本方針４　基本方針５　基本方針６

1. 歴史をつなぐ－千代田区の歴史が育んできた緑の拠点の保全・活用－
2. 空間をつなぐ－賑わいや快適さが続く緑のネットワークの構築－
3. 安心をつなぐ－都市の強靭性と持続性を高める緑の創出－
4. 人とまちの緑をつなぐ－誰からも愛される都市のサード・プレイスとなる緑の創出－
5. 未来につなぐ－緑の質を維持・向上させていく仕組みの構築－
6. 緑とのつながりを創造する－地域に合った区民・企業参画の仕組みの構築－

緑の創出に関する目標水準

■緑被率

現況値	目標値
23.22 %	25 %

■身近な緑地※の面積

現況値	目標値
50 ha	75 ha

※住区基幹公園（街区公園）、児童遊園、広場、都市開発諸制度等による空地

緑の質の確保に関する目標水準

■身近な緑地※の整備における地域ニーズを把握するプロセスの実施率

現況値	目標値
－	100 %

※住区基幹公園（街区公園）、児童遊園、広場、都市開発諸制度等による空地

人々に愛してもらう・利用してもらう緑に関する目標水準

■自宅の周辺の緑の豊かさに対して「良い」と感じる人

現況値	目標値
41.3 %	50%

■週１回以上、公園や広場など緑の空間を利用する人（仮）

現況値	目標値
－	50%（仮）※

※計画策定後、速やかに区民アンケート等を実施し現況値を把握した上で、増加目標値を設定する

共通指標：緑視率

緑視率とは、眺めに占める緑の割合であり、ある地点において、どのくらいの緑が人の目に映るかを測る際に用いられる。目標値は定めず、グランドレベルの緑の動向を定点観測により確認する。

第４章　緑の配置方針

将来像の実現に向けて、どのような緑地を配置するか、どのような空間（場所性）を意識して取組みを展開していくのかを、緑の配置方針として示します。

配置方針は、将来像Ⅰ、Ⅱ、Ⅲに対応する３つのレイヤー（階層）から構成されます。それぞれの将来像の実現に向けた配置方針が重なることで、「人とまちの関係性を深め、暮らしを豊かにし、世界に誇る緑豊かな首都東京の形成を先導する」ための緑の配置を導くものとなっています。

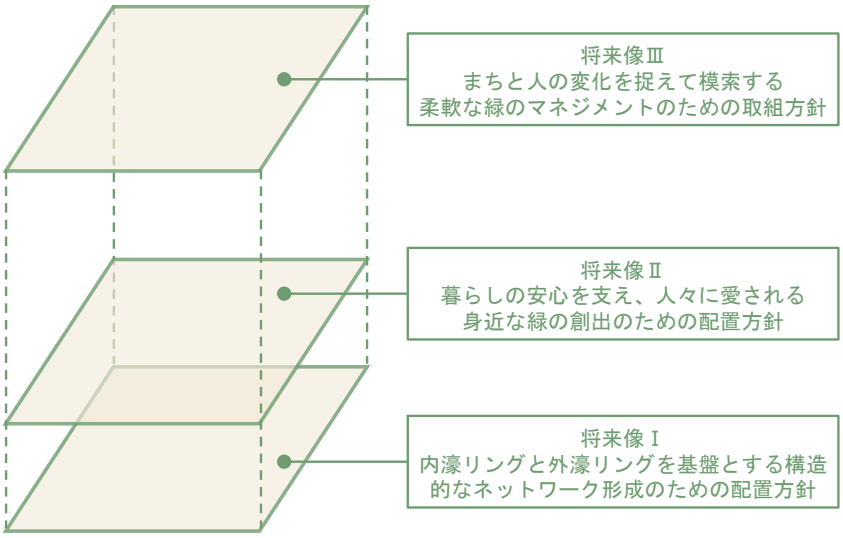

将来像Ⅰの実現に向けた配置方針

内濠リング	・区内最大の緑のまとまりとして永続的に保全 ・内濠沿いの緑化等による水辺と一体となった良質な景観を形成
外濠リング	・連続する水と緑の空間の形成 ・緑や水を感じながら、本区の歴史文化に触れて歩ける環の形成
崖線の緑	・東京の緑の骨格として公有地、民有地ともに積極的に保全
シンボル緑地	・緑のネットワークの中心的な拠点、多くの人々が訪れる本区の代表的オープンスペースとして、一層の機能充実
日本のビスタ	・日本を象徴するランドマークに向けた眺め（ビスタ）として、ランドマークへと続く並木の保全
緑の環境・文化軸	・放射・環状の都市の骨格として、街路樹と沿道敷地への緑化誘導によって、都市に潤いを運ぶ軸の形成
水の環境・文化軸	・今後の道路再編等を見据えながら、親水性を高め、人々が水を感じながら移動・滞留できる軸の形成
緑の回廊軸	・まちと駅、界隈、拠点等をつなぐ軸として、道路と沿道敷地が連携し、緑が連続する街並みを創出。休憩スペースや緑陰の確保等を通じて、歩いて居心地の良い環境を形成

将来像Ⅱの実現に向けた配置方針

麹町・番町・富士見エリア	・街路樹や公園、広い敷地における緑の創出を中心としながら、個々の敷地における緑の取組みの集積を展開
秋葉原・神田・神保町エリア	・神田川、日本橋川を活用 ・再開発等を契機とする緑地の創出、緑化とともに、限られた緑化余地の中で創意工夫しながら緑を創出
都心中枢エリア	・多様な主体が取組みを展開 ・他のエリアや他自治体に先駆けて新たな技術を取り入れ、果敢なチャレンジを展開し、周辺地域へ波及
国際ビジネス・文化交流拠点	・官民一体で首都東京の顔としての風格ある緑の景観を形成 ・高度な都市活動による環境負荷の軽減、ヒートアイランド現象緩和のための緑化の推進
高度機能創造・連携拠点	・民間の開発、公共施設、公園等が一体的・連続的な緑を創出 ・骨格となる緑とのつながりを意識し、拠点内全体で潤いを形成
まちの魅力再生・創造拠点	・各まちの玄関口となる駅周辺の緑化 ・個々の開発や街区再編の機会を活かして、まちの個性を演出しする公園や公開空地等の形成
個性ある界隈	・まちの個性を捉え、魅力を増進させるような緑のあり方や、緑化手法、緑の活用方法等を特に意識

将来像Ⅲの実現に向けた配置方針

エリアマネジメントの活動エリア	・エリアマネジメント団体と連携し、区民や企業等が中心となって、地域のニーズに柔軟に対応しながら、エリア全体の緑のあり方を議論 ・新たな試み等に行政も支援・連携
地区計画によって緑の創出を目指すエリア	・地域の人々と策定したまちづくりのルール（地区計画）に沿って、着実に緑を創出 ・地区計画が定める緑化率以上の緑化や、質の高い緑を創出する取組みに対して、行政も積極的に支援
緑のエリアマネジメント創出を目指すエリア	・個々の開発等の場面で、住民等のニーズを把握し、ふさわしい緑のあり方を検討しながら緑を創出 ・区民等の緑に対する気運の高まりに応じて、積極的に、区民等が緑づくりに中心的に関わることのできる仕組みや体制を構築、支援
周辺区との緑の連続性を特に意識する空間のつながり	・街路樹、沿道敷地等の緑の設え、街並み等が広域的に連続するよう、周辺区と積極的な連携を図るべき空間 ・周辺区における民間開発等の進行も意識しながら、当開発地等との連続性・回遊性を意識した緑づくりを展開

第５章　将来像の実現に向けた施策の展開

まちづくりの各場面においては、本計画の６つの基本方針は独立して取り組むのではなく、各方針が密接に関連し合うことを前提に取り組むことが重要です。

基本方針１～４によって、都市の中で多様な機能を発揮する、質が高く人々に愛される緑を創出していくことを目指します。さらに、基本方針５と６によって、緑と質を維持・向上させていくことを目指します。

緑の多様な機能の発揮 質の高い緑の創出

1.歴史をつなぐ
千代田区の歴史が育んできた緑の拠点の保全・活用

1-1　大骨格の緑の保全
1-2　内濠リング周辺の利用性向上
1-3　外濠リングの形成
1-4　歴史的に重要な緑の保全

▲内濠

▲外濠公園

2.空間をつなぐ
賑わいや快適さが続く緑のネットワークの構築

2-1　歩いて楽しい歩行・滞留空間の形成
2-2　生物の移動等に配慮した、美しい景観を創る緑のネットワークの形成
2-3　風格ある河川沿いの景観形成に寄与する緑づくり
2-4　道路の再編に応じた緑の創出

◀ Marunouchi Street Park

3.安心をつなぐ
都市の強靭性と持続性を高める緑の創出

3-1　雨水の流出抑制機能を有する緑地等の整備
3-2　神田川の流域治水対策の推進
3-3　災害時に機能する緑の整備
3-4　暑熱環境の緩和、エネルギー消費軽減のための緑化推進

▶ ＥＣＯＭ駿河台の屋上庭園

4.人とまちの緑をつなぐ
誰からも愛される都市のサード・プレイスとなる緑の創出

4-1　まちづくりと連携したオープンスペースの創出
4-2　公共施設におけるオープンスペースの創出
4-3　地域の歴史や文化に触れる空間づくり
4-4　公園等の整備、リニューアル
4-5　公園の機能向上、拡充
4-6　暫定空地における利用促進
4-7　緑化の推進

▶ ＥＣＯＭ駿河台の屋上庭園

緑と質の維持・向上

5.未来につなぐ
緑の質を維持・向上させていく仕組みの構築

5-1　整備した緑地の質を維持・改善し続けていく体制づくり、支援
5-2　区民・企業等が主体となる緑の維持管理、運営
5-3　緑地整備時における維持管理体制の構築

▲アダプト制度の取組み

6.緑とのつながりを創造する
地域に合った区民・企業参画の仕組みの構築

6-1　区民等の緑に関するニーズの継続的な把握
6-2　地域の状況に則した緑の活動体制の構築
6-3　緑に関わる区民等を増やしていくための普及啓発
6-4　他自治体との連携の構築
6-5　緑に関するデータ分析と分析結果に基づく取組展開

▲ちよだ・つま恋の森づくり

第６章　地域別の緑の方針

千代田区は、地形や江戸から継承した都市構造等が基となって様々な性格の地域が集合しており、それぞれに応じた緑づくりを進めることで、各地域に新しい付加価値が生み出されます。

本計画では、現在の土地利用や暮らしている人々（住む、働く、学ぶ、訪れる）の層のまとまりを捉え、本区を７つの地域に区分し、各地域の緑の特徴やまちづくりの方向性を捉えながら、緑の施策展開の方針を示します。

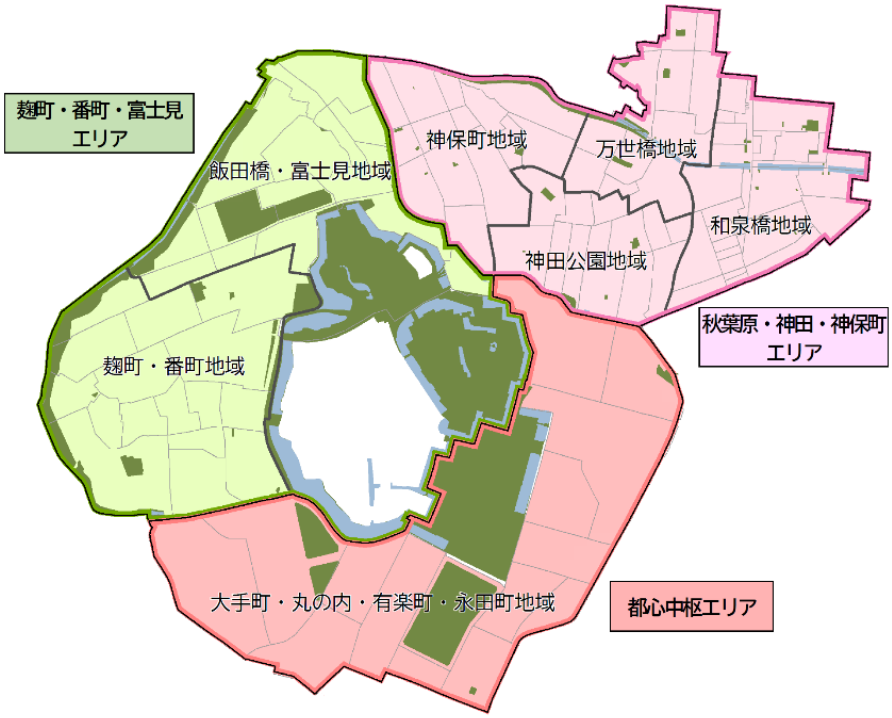

第７章　計画のマネジメントの方針

計画の推進体制

区の緑が多様な機能を発揮するには、様々な主体が個々に取り組むだけでなく、互い連携しながら、限られた資産や人材を有効に活用していくことが必要です。千代田区（行政）は、様々な主体の連携の促進と支援を積極的に取り組みます。

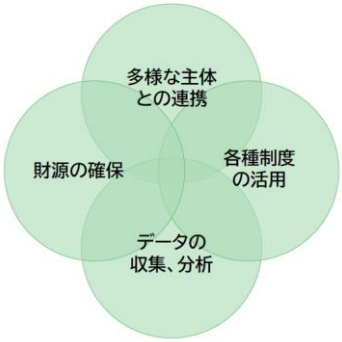

計画の進行管理

５年ごとに、施策の進度、目標値の達成状況等を確認、評価し、必要に応じて、計画に位置付けられる施策の見直しを図ります。計画の中間期にあたる概ね 10 年後に、本計画全体の中間見直しを検討し、見直しが必要となる場合には区民、民間企業等の意見を幅広く反映します。

また、区の上位計画や都が定める緑に関する計画等との整合・連動を図り、当該計画の見直しが行われる場合には、本計画の見直しの必要性をその都度検討します。

緑施策の進化に向けて

まち・人・社会の変化に応じて柔軟に緑施策を改善するために、次の取組みを進めます。

①最新の状況の継続的な把握とデータの分析・活用

②社会実験と社会実装の展開

③制度や体制の見直しと創設

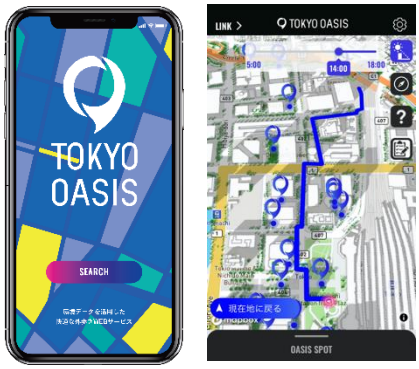

▲快適な外歩き WEB サービス「TOKYO OASIS」